

特定健診・特定保健指導実施率向上事業（40歳未満健診情報活用） 委託仕様書

本仕様書は、愛知県(以下「甲」という。)が委託により実施する「特定健診・特定保健指導実施率向上事業（40歳未満健診情報活用）」を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務名称

特定健診・特定保健指導実施率向上事業（40歳未満健診情報活用）

2 目的

市町村で実施している40歳未満健診の情報分析を行い、受診者の状況、健康課題等を明らかにし、効果的な情報活用支援をすることで、40歳未満の国保被保険者の健康の保持増進と健診の習慣化を図り、市町村国保の生活習慣病対策を推進し、特定健診・特定保健指導実施率向上に寄与する。

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

(1) 市町村データ分析

- ・対象は40歳未満の国保被保険者等に対する健診を実施している市町村とする。
- ・分析に使用するデータは、データ提供可能な各市町村のデータを甲が一括で提供することとし、乙は名寄せ及び匿名化作業を行い、分析する。
- ・分析のために提供するデータは、以下の通りとする。
 - ①40歳未満の国保被保険者等の健診データ（特定健診と同じ検査項目（問診（既往歴、服薬歴、喫煙歴等）、診察、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、血圧測定（収縮期血圧、拡張期血圧）、尿検査（蛋白、糖）、血液検査（脂質、肝機能、血糖））に加え、各市町村独自で実施している検査項目
 - ②健診実施体制・方法（対象者数、実施期間、実施方法（個別・集団）、自己負担の有（費用額）・無、PR方法、申し込み方法、健診結果還元方法・内容）
 - ③国保台帳データ（CSV）2021～2023年度
 - ④特定健診データ（CSV、FKAC171）2021～2023年度
 - ⑤特定保健指導データ（CSV、FKAC165）2021～2023年度
 - ⑥レセプトデータ（CSV、21 RECODEINFO_MED）2021～2023年度
（CSV、22 RECODEINFO_DPC）2021～2023年度
（CSV、23 RECODEINFO_DEN）2021～2023年度
（CSV、24 RECODEINFO_PHA）2021～2023年度

※①、②については、特定健診と同じ検査項目を実施していない市町村は、実施している検査項目とする。

※提供データの詳細は契約後別途協議することとする。

- ・乙は提供された健診データを活用し、40歳未満の国保被保険者の生活習慣病の発症・重症化予防、健康管理の習慣化に向けて、また、40・50歳代の特定健診・特定保健指導実施率向上に寄与するための健康課題の見える化を図るデータ分析を行う。
- ・乙は、データ分析では、単に受診率に関する比較分析にとどまらず、40歳未満の健診受診率及び40・50歳代の特定健診・特定保健指導実施率向上に向けた現状と課題について、実施率の構造解析と生活習慣やメタボリックシンドロームに係る健康課題の分析を行い、対象市町村の特徴を明確化する。
- ・乙は分析内容をまとめた「分析結果資料」を作成し、甲へ提出する。

(2) 市町村アセスメント及びデータ分析結果フィードバック会議

- ・乙は、分析結果を事前に甲へ提示し、甲とのフィードバック会議を対面又はオンラインにより1回以上実施する。また、実施にあたっては甲乙で協議を行う。
- ・フィードバック会議は以下の内容を共有し、市町村が実情に応じ40歳未満健診に対する効果的な情報活用支援や、特定健診、特定保健指導の実施率向上策を選択できるよう、予想される効果の大きさ、達成までの時間要素、取り組みやすさ等の視点に基づき、甲へ複数の提案を行うものとする。
 - ① アセスメント結果から見た市町村別の特徴
(40歳未満健診の実施体制、優れた点、課題)
 - ② データ分析から見た市町村別の特徴
(受診率、生活習慣とメタボリックシンドロームに係る状況)
 - ③ 課題克服に向けた市町村別の取組の提案

(3) 市町村個別支援及びデータ分析結果フィードバック会議

- ・乙は、市町村アセスメント及びデータ分析結果フィードバック会議後、希望する市町村への個別支援を実施する。支援する市町村と具体的な支援内容は甲と協議して決定する。支援は5市町村を対象とし、原則として訪問は4回以上とする。ただし、初回訪問以外は状況に応じてZOOM等を活用したオンラインによる実施等に振替え可能とする。
- ・乙は、5市町村と個別支援アセスメント会議を開催して支援内容についてヒヤリングを行い、各々の状況に応じた支援内容を決定する。また、データ分析結果フィードバック会議で個別支援を実施する。支援する市町村と具体的な支援内容は以下のテーマから協議して決定する。
 - ① 40歳未満の被保険者に対する健診による健康管理の習慣化を図る支援（例：健診結果の読取方法、健診結果の経年的変化と生活習慣の関わりについての理解の促進等）や、適切な生活習慣への行動変容を促す自己決定について情報提供する啓発媒体の作成及び提供による支援

- ② 40歳未満の被保険者の健康状態の見える化から地域の健康課題の特性を示して、低迷している40・50歳代の特定健診受診勧奨に役立つ啓発媒体の作成及び提供による支援
 - ③ 40・50歳代の特定健診受診勧奨に係る保健事業企画支援等
- ・個別支援は令和7（2025）年2月末日までに完了することとする。

(4) 全市町村向け報告会

- ・乙は、県内54市町村の保険者等に向けた事業全体の取組に関する報告会を集合により行う。（ただし、状況に応じてZOOM等を活用したオンラインによる実施等に振替え可能とする。）
- ・研修会の開催について、乙が事前準備、調整を行う。
- ・研修会は以下の内容を含めることとする。
 - ① 特定健診・特定保健指導実施率向上事業（40歳未満健診情報活用）の実施状況
 - ・県内市町村における40歳未満健診の実施状況と健診結果について
 - ② 個別支援5市町村の取組状況
 - ・デジタル化を見据えた情報収集、データ管理の方法
 - ・全体のまとめ
 - ③ 意見交換
- ・研修会の実施にあたっては甲乙で協議する。乙は、参加者の募集、とりまとめ、名簿の作成、資料作成等事前準備の事務を行う。

5 スケジュール（予定）

令和6（2024）年

- 6月 契約締結
- 6～7月 データ分析用データ提供
- 7～9月 データ分析（現状把握、課題の抽出等）
- 9～10月 市町村アセスメント及びデータ分析結果フィードバック会議
- 10月～ 市町村個別支援及びデータ分析結果フィードバック会議（市町村ごとに課題解決に向けた事業検討）

令和7（2025）年

- 3月 全体報告会
- 3月 報告書提出

6 成果物の提出等

(1) 成果品内容及び形態

- ア 市町村ごとのデータ分析結果、保健事業提案書
- イ 個別支援で作成したツール類
- ウ 全体報告会に係る資料等
- エ 本事業の実施報告書
- オ ア～エの電子データ（外部記憶媒体に保存）及び紙媒体を各1部

(2) 納入期限 令和7年3月31日（月）まで

(3) 納入場所 愛知県保健医療局健康医務部国民健康保険課

7 個人情報の保護等

乙は本業務の履行に際して、愛知県情報セキュリティポリシーのほか、個人情報の保護に関する法律および厚生労働分野における個人情報の適正な取り扱いのためのガイドライン等を遵守し、業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

なお、契約の解除及び契約期間満了後においても同様とする。

また、本業務に必要な個人情報に関わるデータの提供を受けた場合には、業務完了後、返還又は乙において消去すること。

8 その他

(1) その他、本事業の実施に関しての詳細は、甲と乙が協議して定める。

(2) この仕様書に定めのない事項であっても、甲が必要と認める軽微な事項については、乙は契約金額の範囲内で実施する。